

「復興施策に関する事業計画及び工程表」
(福島12市町村を除く)
(平成31年4月版)

復興庁
令和元年8月9日

目次

	ページ
概要	2
1. 海岸対策	3
2. 河川対策（直轄管理区間）	4
3. 河川対策（県・市町村管理区間）	5
4. 水道施設	6
5. 下水道対策	7
6. 道路（復旧（直轄区間）、復興））	8
7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））	10
8. 鉄道	11
9. 港湾	13
10. 農地・農業用施設	15
11. 海岸防災林の再生	16
12. 漁港	17
13. 漁場	18
14. 災害公営住宅	19
15. 民間住宅等用宅地の供給	20
16. 津波復興拠点整備事業	21
17. 学校施設等	22
18. 地盤沈下・液状化対策	25
19. 都市公園	26

概要

- ・「復興施策に関する事業計画及び工程表」は、「東日本大震災からの復興の基本方針」に基づき、関係省庁の協力の下、被災8県^{注1}を対象に、公共インフラの復旧見通しをとりまとめたもので、毎年1回公表。
- ・今般、平成31年度予算の内容等を踏まえ、19事業^{注2}について、年度ごとの整備目標、達成状況、完了予定期間等をとりまとめた^{注3}。
- ・内容は、「公共インフラの復旧・復興の進捗状況」(四半期毎)を補完し、進捗状況の詳細、完工に向け重点を置く事業内容等を中心に記載。

注1 青森県、岩手県、宮城県、福島県(福島12市町村を除く)、茨城県、千葉県、栃木県、埼玉県

注2 対象事業は、海岸対策、河川対策(直轄管理区間)、河川対策(県・市町村管理区間)、水道施設、下水道対策、道路(復旧(直轄区間)、復興)、道路(復旧(県・市町村管理区間))、鉄道、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、漁場、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点整備事業、学校施設等、地盤沈下・液状化対策、都市公園の19事業。

注3 事業計画と工程表は予算状況及び施工上の状況変化等により変更が生じる場合がある。

平成30年度成果目標に対する進捗確認

- ・全体としては概ね目標を達成したが、海岸対策等一部事業で目標達成が翌年度以降にずれこんだ。

※目標を達成又は概ね達成した事業(14事業)

河川対策(直轄管理区間)、水道施設、道路(復旧(直轄区間)、復興)、鉄道、港湾、農地・農業用施設、海岸防災林の再生、漁港、漁場、災害公営住宅、民間住宅等用宅地の供給、津波復興拠点整備事業、学校施設等、地盤沈下・液状化対策

※目標達成が令和元年度以降にずれ込む事業(5事業) (*は、目標をわずかに下回った事業(4事業))

海岸対策、河川対策(県・市町村管理区間)*、下水道対策*、道路(復旧(県・市町村管理区間))*、都市公園*

※なお、公共インフラ復旧は、当初26事業あったが、既に7事業が完了

- ・「空港」、「医療施設等」 平成25年度完了
- ・「養殖施設」 平成25年度完了(避難指示区域に指定されなかった地域)
- ・「定置網」 平成27年度完了
- ・「造成宅地の滑動崩落防止」、「土砂災害対策」、「災害廃棄物の処理」 平成28年度完了

- ・今後、個別地区の課題把握や市町村等への解決策提案等の取組を強化するなど進捗管理を徹底し、復興・創生期間内の完工を目指して全力を尽くす。

1. 海岸対策

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.4時点)	令和元年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> 全ての地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 約7割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 <p>※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成29年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 約99%の地区海岸において、本復旧・復興工事(664/670)を着工※した。 約6割の地区海岸において、本復旧・復興工事(400/670)を完了した。 <p>※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成29年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての地区海岸において、本復旧・復興工事の着工※を目指す。 約8割の地区海岸において、本復旧・復興工事の完了を目指す。 <p>※ 工事着工とは、復旧・復興工事の工事契約等をもっていう。なお、上記目標には平成30年度迄に着工、完了した地区海岸を含む。</p>

※「復旧工事」とは、災害復旧事業により行う復旧工のこと。

※「復興工事」とは、社会資本整備総合交付金又は農山漁村地域整備交付金により行う整備工のこと。

(2) 平成30年度成果の進捗分析

令和元年度以降に目標達成がずれ込む

県等の海岸においては、海岸管理者が地元に対する説明会等を重ね、地元住民の理解を得ながら、背後のまちづくりや関係する他事業等と調整を図りつつ、順次着工及び施工しており、その調整等に時間を要したことにより目標に至らなかった。

なお、平成30年度中に着手できなかった地区については、引き続き、丁寧な対応を図るとともに、完了できなかった地区については、関係する他事業との調整等を綿密に行い、工事の早期完了を目指す。

(3) 事業完了予定年度

令和2年度

2. 河川対策（直轄管理区間）

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標 (集中復興期間の成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> 津波の遡上が想定される区間については、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、引き続き本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施予定。 	<ul style="list-style-type: none"> 本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施。対策が必要な延長のうち概ね9割(87%)が完了。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、堤防整備や液状化対策等を実施する。 約9割(91%)の区間において、本復旧・復興工事の完了を目指す。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成30年度の目標達成

津波の遡上がりが想定される区間について、市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、引き続き本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策として、堤防整備や液状化対策等を実施。対策が必要な延長のうち概ね9割(87%)が完了。

(3) 事業完了予定期

令和2年度

(市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、本復旧工事に加えて必要な地震・津波対策を逐次実施し、令和2年度に全箇所を完了させることを目標とする。(まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。))

3. 河川対策（県・市町村管理区間）

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
・本復旧の着手予定箇所 1,062箇所/1,073箇所 (全体の約98.9%)	・本復旧の着手箇所 1,062/1,073箇所 (全体の約98.9%)	・本復旧の着手予定箇所 1,069/1,073箇所 (全体の約99.6%)
・本復旧完了予定箇所 1,010箇所/1,073箇所 (全体の約94.1%)	・本復旧の完了箇所 1,009/1,073箇所 (全体の約94.0%)	・本復旧完了予定箇所 1,042/1,073箇所 (全体の約97.1%)

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和元年度以降に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、平成30年度の完了目標としていた1,010箇所(約94.1%)のうち、他事業との調整に時間を要す箇所において、目標達成が令和元年度以降にずれ込んだ。令和元年度では約97.1%の完了を予定している。

(3) 事業完了年度

令和2年度

4. 水道施設

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.4時点)	令和元年度の成果目標
特例査定を受けた水道施設のうち、他事業との調整に時間を要している未着工の復旧事業の早期着工に向け、状況確認、技術的助言などの支援を行い、一刻も早い復興を目指す。	新たに10水道事業が着手し、特例査定を受けた46水道事業の全てが着工した。 着工中であった12水道事業が完了(計:17水道事業)した。	特例査定を受けた水道施設のうち、他事業との調整等に時間を要している区域の復旧に向け、状況確認、技術的助言などの支援を行い、一刻も早い復興を目指す。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成30年度の目標を達成

【理由・対応方針等】

- 新たなまちづくりに対応した水道施設の復旧を順次進めているが、下記区域において、水道施設復旧計画を作成することができないため、災害復旧事業の実施が遅れ、復興・創生期間内に完了しない可能性がある事業がある。
 - ✓ 土地利用計画等が未定、住民帰還の見通しが不透明な区域
 - ✓ 関連他事業において土地の買収が未完了等の理由により復旧作業が進められない区域 等
- 現地において課題の聞き取り及び技術的助言等の支援を継続して実施し、復旧事業の推進を図る。

(3) 事業完了年度

堤防整備工事や区画整理事業等の復興事業の進捗に合わせ、水道施設の復旧事業を実施する。令和元年度に3事業、令和2年度に残りの事業の完了を目指す。

5. 下水道対策

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 ・また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、3市町で事業完了を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した下水管938kmのうち872kmについては、復旧が完了した。 ・復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備について、1町で事業が完了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災した下水管について、復興計画と整合を図りながら、復旧を進める。 ・また、復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備を推進し、8市町で事業完了を図る。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和元年度以降に目標達成がずれ込む。

・復興まちづくりと進捗を合わせた管渠等の整備については、一部を除いて順調に進捗している。ただし、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が令和元年度以降にずれ込んだ。

(3) 事業完了予定年度

復旧事業について、処理場の処理機能は全て復旧が完了しており、下水管は令和2年度末までの完了を目指して実施する。

復興事業については、令和元年度完了予定:8市町 令和2年度完了予定:7市町を目指して実施する。

6. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 2018年(平成30年)度成果の進捗及び2019年(平成31年)度の成果目標

2018年(平成30年)度の成果目標 (2018年(平成30年)4月時点)	2018年(平成30年)度の成果 (2019年(平成31年)4月時点)	2019年(平成31年)度の成果目標
<p>■道路の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を推進 <p>■道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体が策定する復興まちづくり計画に合わせた国道45号の整備については、引き続き、残る用地買収・橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 <p>■復興道路・復興支援道路等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興道路・復興支援道路については、引き続き、残る用地買収と全線において工事を推進し、順次供用を図る ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、引き続き、用地買収・工事を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事を促進し、本復旧を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・用地買収・橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・復興道路・復興支援道路については、残る用地買収と全線において工事を推進し、順次供用 ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、用地買収・工事を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・国道45号の橋梁等大規模な被災箇所について本復旧を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、橋梁等の主要な構造物を含む工事を推進 <ul style="list-style-type: none"> ・復興道路・復興支援道路については、引き続き、全線において工事を推進し、順次供用を図る ・三陸沿岸道路へのICアクセス道路については、引き続き、用地買収・工事を推進

6. 交通網（道路）（復旧（直轄区間）、復興）

(1) 2018年(平成30年)度成果の進捗及び2019年(平成31年)度の成果目標

2018年(平成30年)度の成果目標 (2018年(平成30年)4月時点)	2018年(平成30年)の成果 (2019年(平成31年)4月時点)	2019年(平成31年)度の成果目標
<p>■津波防災地域づくりに係る道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地方公共団体が策定する復興計画を踏まえつつ、順次整備を推進

(2) 2018年(平成30年)度成果目標に対する進捗分析

別紙(「事業計画と工程表(道路)」)に基づき、引き続き事業進捗を図る。

(3) 事業完了年度

順次供用を図る。(詳細は別紙(「事業計画と工程表(道路)」)に記載)

7. 道路（復旧（県・市町村管理区間））

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手予定路線 6,229路線/6,268路線 (全体の約99.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手路線 6,228/6,268路線 (全体の約99.3%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の着手予定路線 6,258/6,268路線 (全体の約99.8%)
<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧完了予定路線 6,132路線/6,268路線 (全体の約97.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧の完了路線 6,123路線/6,268路線 (全体の約97.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本復旧完了予定路線 6,232/6,268路線 (全体の約99.4%)

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】令和元年度以降に目標達成がずれ込む。

被災以来、順次本復旧を進めており、一部を除いて順調に進捗している。ただし、平成30年度の完了目標としていた6,132箇所(約97.8%)のうち、他事業との調整に時間を要す箇所等において、目標達成が令和元年度以降にずれ込んだ。令和元年度では約99.4%の完了を予定している。

(3) 事業完了年度

令和2年度

8. 交通網（鉄道）

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>■JR山田線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月23日の運転再開に向けて、復旧工事が着実に進むよう、引き続き関係者と緊密に連携する。 <p>■JR常磐線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示区域内(浪江～富岡間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 <p>※JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し ・浪江～富岡間…平成31年度末までの開通を目指す</p>	<p>■JR山田線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR東日本から三陸鉄道に運営移管の上、平成31年3月23日に三陸鉄道リアス線として運転が再開された。 <p>■JR常磐線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示区域内(浪江～富岡間)について、関係者間で緊密に連携し、令和元年度末までの全線開通に向けて取り組んだ。 	<p>■JR常磐線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難指示区域内(浪江～富岡間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、令和元年度末までの全線開通※に向けて取り組む。 <p>※JR常磐線(避難指示区域内)の開通の見通し ・浪江～富岡間…令和元年度末までの開通を目指す</p>

8. 交通網（鉄道）

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・JR山田線については、JR東日本から三陸鉄道に運営移管の上、平成31年3月23日に三陸鉄道リアス線として運転が再開された。
- ・JR常磐線の避難指示区域内(浪江～富岡間)については、関係者間で緊密に連携し、令和元年度末までの全線開通に向けて取り組んだ。

(3) 事業完了年度

■JR常磐線

- ・避難指示区域内(浪江～富岡間)については、引き続き関係者間で緊密に連携し、令和元年度末までの全線開通に向けて取り組む。

9. 交通網（港湾（復旧））

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>(復旧) ・地方港湾は平成30年度末までに1港の本復旧完了を目指すなど復旧整備を推進。</p>	<p>(復旧) ・地方港湾は平成30年度までに1港の本復旧が完了。</p>	<p>(復旧) ・重要港湾1港、地方港湾1港の本復旧完了を目指し、復旧整備を推進。</p>

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価(復旧)】平成30年度に目標達成

【理由・対応方針等】

・地方港湾については、復旧を目指している17港のうち、平成29年度までに14港の復旧が完了しており、平成30年度には1港の復旧が完了した。

※未完了施設のある港湾(平成30年度末時点)

　重要港湾以上:4港、地方港湾:2港

(3) 事業完了年度

復旧については、令和2年度末に全ての施設(復旧すべき重要港湾:12港、地方港湾:17港)について完了することを目指す。

9. 交通網（港湾（復興））

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大船渡港永浜・山口地区の臨港道路、小名浜港東港地区の航路・泊地(水深18m)等、鹿島港外港地区の航路・泊地(水深14m)等の完成に向け、港湾施設の整備を推進。 	<p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小名浜港東港地区の航路・泊地(水深18m)、鹿島港外港地区の航路・泊地(水深14m)が概成し、大船渡港永浜・山口地区的臨港道路は、主要岸壁とのアクセス部分が供用されるなど、被災地の港湾において経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進。 	<p>(復興)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城港常陸那珂港区中央ふ頭地区的波除堤や大船渡港永浜・山口地区的臨港道路の完成に向け整備を促進するなど、港湾施設の整備を推進。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価(復興)】概ね平成30年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・小名浜港東港地区の航路・泊地(水深18m)及び鹿島港外港地区の航路・泊地(水深14m)の港湾施設については、概成した。
- ・大船渡港永浜・山口地区的臨港道路については、整備完了箇所から順次供用し、主要岸壁と背後のアクセスが確保された。残事業については、早期完成を目指す。

(3) 事業完了年度

復興については、復興期間の最終年度である令和2年度までに経済復興の礎となる港湾施設の整備を推進。

10. 農地・農業用施設

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
平成30年度末までに、570ha (平成29年度までの営農再開可能面積を加えると18,200ha)の農地について、営農再開を可能とすることを目指す。	平成30年度末までに、520ha(平成29年度までの営農再開可能面積を加えると18,150ha)の農地について、営農再開が可能となった。	令和元年度末までに、270ha(平成30年度までの営農再開可能面積を加えると18,420ha)の農地について、営農再開を可能とすることを目指す。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度の目標達成

【理由・対応方針】

- ・平成30年度までの累計復旧面積は目標に対し99.7%であり、ほぼ計画どおり進んでいる。
- ・引き続き、「農業・農村復興マスターplan」に基づき、着実に復旧を進める。

(3) 事業完了年度

令和2年度

11. 海岸防災林の再生

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>復旧・再生に着手した海岸防災林約162kmのうち約19km(平成29年度までの完了分と合わせて約110km)の完了を目指す。</p> <p>また、新たに地元調整が整った箇所についても復旧・再生を進める。</p>	<p>復旧・再生を要する海岸防災林約164km全てについて着手した。このうち約28km(平成29年度までの完了分と合わせて約119km)について完了した。</p>	<p>復旧・再生を要する海岸防災林約164kmのうち約21km(平成30年度までの完了分と合わせて約140km)の完了を目指す。</p>

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・平成30年度末時点で、復旧・再生を要する海岸防災林約164km全てにおいて着手済となった。
- ・平成30年度の完了目標としていた約19kmに対し、約28kmについて完了した。

(3) 事業完了予定年度

青森県: 令和2年、岩手県: 令和2年、宮城県: 令和2年、福島県: 令和2年（茨城県は平成29年度、千葉県は平成30年度で完了）

12. 漁港

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
被災した全ての漁港施設の復旧完了を目指す。	被災した全ての漁港施設のうち、93%の復旧が完了となった。	被災した全ての漁港施設の復旧を目指す。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成30年度の目標達成

【理由・対応方針等】

- ・平成30年度は、他事業との調整により時間を要したことから、目標を若干下回ったが、引き続き事業進捗を図る。

(3) 事業完了年度

令和2年度

【理由等】

- ・令和2年度末までに、被災した全ての漁港施設の復旧完了を目指す。

13. 漁場

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>①漁場におけるがれき撤去の推進 広域漁場では操業中に流入するがれきの処分を実施し、定置・養殖漁場においては再流入したがれきを撤去する。</p> <p>②漁場施設等の整備 平成29年の台風により再度被災し、消波堤などの復旧が必要となった1漁場を復旧する。</p>	<p>①岩手県、宮城県、福島県において、広域漁場では、操業中に流入するがれきの処分を行った。また、定置漁場においては全ての箇所のがれき撤去が終了し、養殖漁場では9割以上の箇所でがれきの撤去終了。</p> <p>②消波堤などの復旧が必要な残りの1漁場を復旧した。</p>	<p>①広域漁場では操業中に流入するがれきの処分を実施し、定置・養殖漁場においては再流入したがれきを撤去する。</p> <p>②平成29年の台風により再度被災し、消波堤などの復旧が必要となった1漁場の復旧完了を目指す。</p>

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

①漁場におけるがれき撤去の推進

【評価】概ね平成30年度の目標達成

【理由・対応方針等】

がれき撤去をほぼ終了した定置・養殖漁場では一部の漁場でがれきが再流入。広域漁場では現在でも操業中にがれきが入網。

②漁場施設等の整備

【評価】平成30年度の目標達成。

【理由・対応方針等】平成29年の台風により再度被災したため、平成31年度までに1漁場の復旧完了を目指す。

(3) 事業完了年度

①漁場におけるがれき撤去の推進 : 令和2年度

【理由等】・一部の漁場ではがれきの再流入、広域漁場では現在でも操業中にがれきが入網していることからがれきの撤去を継続して行う必要があるため。

②漁場施設等の整備 : 令和2年度

【理由等】・令和2年度末までに漁場における生産力の増進を図るため、増養殖等、漁場施設の整備完了を目指す。

14. 災害公営住宅

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
住まいの復興工程表及び住宅再建・復興まちづくりの加速化に向けた施策パッケージ等に基づき、事業のさらなる推進を図っていく。	住まいの復興工程表を作成し公表するとともに、各地方公共団体において策定された復興計画を踏まえ、災害公営住宅整備事業等の推進を支援した。	住まいの復興工程表に基づき、令和元年度末までに約30,000戸供給見込み。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

- ・住宅再建の見通しを示した「住まいの復興工程表」を取りまとめ。
- ・5次にわたる事業加速化策や、「住宅再建・復興まちづくりの隘路打開のための総合対策」(H27.1)等を公表。
- ・事業制度の概要・運用に係る情報提供や事例等の周知。
- ・これらの支援策により、災害公営住宅整備事業については、平成31年3月末時点で874地区・約30,200戸(うち被災3県で849地区・約29,800戸)について用地確保、861地区約29,800戸(うち被災3県で836地区約29,400戸)について工事を完了。

(3) 事業完了年度

令和2年度(住まいの復興工程表による)

※事業完了時期を「調整中」としているものが約100戸ある(H31.3時点)。

※福島県における帰還者向け災害公営住宅については、全体計画が未定となっている。

15. 民間住宅等用宅地の供給

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
住まいの復興工程表において、平成30年度中に、計画の98%の宅地を供給することが出来るよう、着実に事業を推進していく。	平成31年3月末時点での住まいの復興工程表における供給の計画戸数に対して98%供給済(供給済戸数約17,790戸／計画戸数約18,220戸)。	住まいの復興工程表に基づき、令和元年度中に、残りの約430戸のうち約8割(全体計画戸数の99%以上)を供給することができるよう、着実に事業を推進していく。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度の目標達成

(3) 事業完了年度

令和2年度末予定(住まいの復興工程表による)

16. 復興まちづくり（津波復興拠点整備事業）

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
平成31年3月までに全地区での事業完了。	平成30年3月時点で事業未完了であった11地区のうち、4地区で工事が完了した。また、残り7地区についても他事業の影響で局所的に完了していない部分を除き概ね完了した。	令和元年度末までに他事業の影響で局所的に完了していない地区も事業完了を目指す。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】概ね平成30年度の目標達成

【理由・対応方針等】

概成しているが他事業の影響で局所的に完了していない地区が7地区あるため、引き続き早期の事業完了を目指す。

(3) 事業完了年度

令和元年度

【理由等】

他事業の影響により時間を要している地区について、他事業が完了次第早期に着手し完了を目指す。

17. 学校施設等

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>I. 幼稚園・小中高等学校等 (i)公立</p> <p>①比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目指とする。</p> <p>②津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目指とする。</p> <p>(ii)私立</p> <p>甚大な被害を受けた私立学校等については、平成30年度内の復旧完了を目指とする。</p> <p>なお、津波被害地域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。</p> <p>II. 大学等 (i)国立(幼稚園・小中高等学校等含む)</p> <p>復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う法人について、平成30年度中の復旧完了を目指す。</p>	<p>I. 幼稚園・小中高等学校等 (i)公立</p> <p>①比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域の学校を除いた2,216校のうち2,204校(約99%)は復旧完了。</p> <p>②津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域の学校を除いた114校のうち109校(約96%)は復旧完了。</p> <p>(ii)私立</p> <p>甚大な被害を受けた私立学校等については、津波被害地域等にある学校を除き、全て復旧完了。</p> <p>※国庫補助対象790校のうち782校(約99%)が復旧完了。</p> <p>II. 大学等 (i)国立(幼稚園・小中高等学校等含む)</p> <p>復旧が完了していない、津波被害地域に所在し、移転を伴う法人について、平成31年3月に復旧完了。</p>	<p>I. 幼稚園・小中高等学校等 (i)公立</p> <p>①比較的軽微な被害に留まる学校については、避難指示区域を除き、早期の復旧完了を目指とする。</p> <p>②津波被害区域等において、甚大な被害を受けた学校については、避難指示区域を除き、計画的な復旧完了を目指とする。</p> <p>(ii)私立</p> <p>甚大な被害を受けた私立学校等については、令和元年度内の復旧完了を目指とする。</p> <p>なお、津波被害地域等に所在し、移転を伴う場合等は、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の条件が整い次第、速やかに事業着手を行うこととする。</p> <p>II. 大学等 (i)国立(幼稚園・小中高等学校等含む)</p> <p>—</p>

17. 学校施設等

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>III. 公立社会教育施設 平成29年度までに復旧完了しなかった34施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整い、平成30年度中に復旧の目途が立ったものについて、平成30年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。</p>	<p>III. 公立社会教育施設 ①比較的軽微な被害に留まる公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた1103施設について、全て復旧完了。 ②甚大な被害を受けた公立社会教育施設については、避難指示区域に所在しており、被害状況を確認できない施設を除いた135施設のうち、103施設の復旧が完了した。 その他の施設についても、引き続き令和元年度以降の復旧完了をめざし、移転先の確保等の条件が整い次第、順次工事着手を行うこととする。</p>	<p>III. 公立社会教育施設 平成30年度までに復旧完了しなかった32施設及び避難指示区域に所在している施設で被害が把握できたもののうち、移転先の確保等の条件が整い、令和元年中に復旧の目途が立ったものについて、令和元年度内の復旧完了を目標として、順次事業着手を行うこととする。</p>

17. 学校施設等

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】

概ね平成30年度の目標達成

【理由・対応方針等】

I. 幼稚園・小中高等学校等

(i)公立:

- これまで避難指示の指定を受けていた区域における学校については、区域指定の解除や児童生徒等の帰還状況等を踏まえ、設置者が策定する復興計画等に沿って対応している。
- 津波被害地域等において、甚大な被害を受けた学校については、計画的に復旧を行っている。

(ii)私立:

- 甚大な被害を受けた私立学校等は、津波被害地域等にある学校を除き、復旧完了。
- 津波被害地域等にあり、移転等を伴う私立学校等については、地域の復興計画の策定、移転先の確保等の解除等の条件が整い次第、速やかに事業に着手する。

II. 大学等

(i)国立(幼稚園・小中高等学校等含む):平成30年度で事業完了。

III. 公立社会教育施設:

- 比較的被害が軽微な施設については、既に目標達成。
- 甚大な被害を受けた施設については、一部平成30年度に復旧完了できなかったものがあつたが、令和元年度以降、引き続き復旧事業の進捗を図る。

(3) 事業完了予定年度

公立:概ね令和2年度完了予定

【理由】設置者の復旧計画によるため。

国立:平成30年度完了

18. 地盤沈下・液状化対策

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度までに着手した11地区の内、工事中の10地区について、着実に事業を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を着手している地区において配管設置工事等が完了し、段階的な地下水位の低下及び水位観測などを実施している。 被災自治体より得られた知見を踏まえて、事業実施に重要な留意事項などを取りまとめた。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月時点で工事中の10地区について、着実に事業を推進し、8地区で工事完了とする。

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【評価】平成30年度の目標達成

(3) 事業完了年度

【事業完了年度】令和2年度

【理由等】

一部の施工地区における排水管設置工事において、地盤等の影響に対する工事に不測の日数を要し、工期延長を行ったことから、事業完了までに日数を要する。

19. 都市公園

(1) 平成30年度成果の進捗及び令和元年度の成果目標

平成30年度の成果目標 (H30.4時点)	平成30年度の成果 (H31.3時点)	令和元年度の成果目標
<p>【復旧関係】 都市災害復旧事業により、継続中の事業の完了を目指す。</p>	<p>【復旧関係】 継続中の2箇所において、他事業と関連がある部分を除き、盛土等の基盤整備は概成。</p>	<p>【復旧関係】 都市災害復旧事業により、継続中の事業の完了を目指す。</p>
<p>【復興関係】 平成29年度末までに工事に着手した39地区について、着実に事業を推進していく。</p>	<p>【復興関係】 平成29年度末までに工事に着手した39地区について、着実に事業を推進し、15地区で工事を完了した。</p>	<p>【復興関係】 平成31年3月時点で工事中の24地区について、着実に事業を推進していく。</p>

(2) 平成30年度成果目標に対する進捗分析

【復旧関係】

【評価】他事業との工程調整等により進捗が遅れたが、令和元年度末までに達成する見込み

【復興関係】

【評価】平成30年度の目標達成

(3) 事業完了年度

【復旧関係】令和元年度

【復興関係】令和2年度